

個人情報ファイルの名称	1 か月児健康診査費助成金管理簿		
実施機関の名称	京都市長	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども若者はぐくみ局
			子ども若者未来部
			子ども家庭支援課
個人情報ファイルの利用目的	本市 1 か月児健康診査受診券を取扱いできない医療機関を受診した、乳児の保護者に対し、公費負担相当額の診査費を支払う。		
記 録 項 目	1.申請年月日、2.整理 NO.、3. 郵便番号、4.住所、5.申請者氏名、6.対象児の出生日、7.受診日、8.銀行、9.支店、10.銀行種別、11.口座番号、12 口座名義人、13.口座名義人漢字、14.助成金額		
要配慮個人情報の有無	含まない		
記 録 範 囲	1 か月児健康診査費助成金の申請者		
記録情報の収集方法	本人からの申請		
記録情報の経常的提供先	無		
理 由			
記録情報のその他の利用又は提供先	無		
理 由			
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号に該当(マニュアル処理ファイル)		
令第 21 条第 7 項に該当する個人情報ファイルの有無	[令第 21 条第 7 項に該当するファイルの有無]		
開示請求等を受理する組織	名 称	京都市役所情報公開コーナー(総合企画局情報化推進室情報管理担当)	
	所 在 地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	法令等の名称	無	
	対 象 項 目		
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をするファイルである旨	非該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織	名 称	-	
	所 在 地	-	

作成された行政機関等匿名加工情報の概要(作成した場合に記載)

本 人 の 数	—
情 報 の 項 目	—
提案をすることができる期間	—
提 案 を 受 け る 組 織	—

備 考	—
-----	---